

ご契約に関する積立利率について

ご契約に適用される諸利率等は、金利情勢等に応じて変動することがあります。

積立利率変動型年金支払型特殊養老保険（契約日は保険証券等でご確認ください）

【死亡保障期間中のご契約について】

契約日	2025 年 4 月に 適用される利率	2025 年 5 月に 適用される利率	死亡保障期間中の 最低保証利率
2000 年 9 月 4 日 ～ 2001 年 4 月 1 日	年 2.00%	年 2.00%	年 2.00%
2001 年 4 月 2 日 ～ 2007 年 4 月 1 日	年 1.50%	年 1.55%	年 1.50%
2007 年 4 月 2 日 ～ 2013 年 4 月 1 日	年 1.50%	年 1.50%	年 1.50%
2013 年 4 月 2 日 ～ 2017 年 4 月 1 日	年 1.00%	年 1.00%	年 1.00%
2017 年 4 月 2 日 以降 ※	年 0.50%	年 0.65%	年 0.25%

※2025 年 5 月にお申込みいただくご契約に適用される利率ではありません。

【年金支払開始後のご契約について】

契約日	2025 年 4 月に 適用される利率	2025 年 5 月に 適用される利率	年金支払開始後の 最低保証利率
2000 年 9 月 4 日 ～ 2001 年 4 月 1 日	年 1.50%	年 1.50%	年 1.50%
2001 年 4 月 2 日 ～ 2007 年 4 月 1 日	年 1.30%	年 1.55%	年 1.00%
2007 年 4 月 2 日 ～ 2013 年 4 月 1 日	年 1.05%	年 1.25%	年 1.00%
2013 年 4 月 2 日 ～ 2017 年 4 月 1 日	年 1.00%	年 1.00%	年 1.00%
2017 年 4 月 2 日 以降	年 0.50%	年 0.65%	年 0.25%

- 積立利率とは、積立金に付利する利率のことをいいます。
- 積立利率は、更改日の前々月におけるこの保険の資産の運用実績に基づいて、毎月 1 日に更改されます。更改された積立利率は、1 ヶ月間、積立金に付利し、積立金を増加させます。
- 積立利率の更改にあたっては、死亡保障期間中は死亡保障期間中用の予定利率を、年金開始日以後は年金開始日以後用の予定利率を、それぞれ最低保証します。
- 保険契約者（年金開始後は、年金受取人）に対して、年 1 回、その時点の積立利率と過去 1 2 ヶ月間の積立利率をお知らせいたします。
- 上記表は、あくまで目安であり、ご契約によっては上記表通りとならないことがございます。

- ・当該保険は、登録日現在、法人における追加契約のみお引受けしており、新規のお客様のお引受けは停止しております。
- ・保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。
- ・当社がご提案する保険は、すべて無配当保険です。
- ・ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ・契約年齢、払込期間、性別等によっては、保険金等の額が払込保険料総額を下まわることがあります。
- ・年金開始日以後、解約のお取扱はできません。
- ・記載の取扱は登録日現在の取扱によるもので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命保険株式会社
本社〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-13-10
インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp>